

広報ただみ診療所

朝日診療所
医師 若山 隆



「今年から定期接種になる水痘ワクチンってなに？」

8月も過ぎ、只見町もずいぶん涼しくなってきました。季節の変わり目に体を冷やして風邪をひかないように注意してください。

今回は、平成26年10月1日から、定期接種ワクチンとして認められる水痘ワクチンについてのお話です。他にも65歳以上の方を対象とした肺炎球菌ワクチンも定期接種ワクチンになりますが、今回は触れません。

水痘ワクチンはこれまで任意接種ワクチンとして受けることができましたが、定期接種ワクチンになることで多くの自治体で無料になる見込みです。

水痘とは、いわゆる「みずぼうそう」のことで、ウイルスによって引き起こされる皮膚にできものができる病気です。主に小児にかかる病気で、9歳以下でかかる割合が90%以上を占め、重症になると熱性けいれん、肺炎などを合併します。日本では年間100万人以上がかかり、4000人程度が入院、20人程度が死亡するとされています。ワクチンを接種することで重症の水痘をほぼ100%予防できると考えられています。

接種対象者は以下の方です。

①1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日までの小児

2回の接種を行うこととなり、1回目の接種は生後12か月から生後15 か月までに行い、2回目の接種は1回目の接種から3か月以上経過してから行います。

また、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの間に限って、

②3歳の誕生日当日から5歳の誕生日の前日までの小児

もワクチンを受けることができます。②の方はワクチン接種を1回受けられます。

これまで、水痘ワクチンを1回しか受けていない5歳未満の小児は、この時期にぜひ2回目を受けることをお勧めします。1回のみでのワクチン接種では10～20%の方で水痘にかかってしまう恐れがあるためです。

水痘にすでにかかってしまったお子さんは、すでに免疫を獲得しているのでワクチンを受ける必要はありませんが、そうでない場合は保健福祉センターからの案内を待ってワクチンを受けるようにしてください。



新しいALT(外国語指助手)としてジェニファー先生が来日!!



ジェニファー ブルームフィールド

■ Jenifer・Bloomfield

イギリス ウェストサセックス出身

1年間子ども達に英語を教えてくれたキャサリン先生が帰国され、新しいALTとして8月にジェニファー先生が只見に来られました。

ジェニファー先生は日本に来る前は大学で歴史を学んでおり、ボランティア活動としてネパールで子どもたちに英語も教えていました。趣味はピアノですが走ることも好きで、イギリスではキックボクシングをやるなど身体を動かす事が好きなようです。故郷が平地なので只見の山々に驚いたそうですが、只見町の美しい自然環境がとても好きになったとの事。たくさん日本食を食べて、スノーボードや剣道もやってみたいという活動的なジェニファー先生をよろしくお願ひします。



▲早速只見の盆踊りに参加しました